活用形と陳述

——係助詞「は」との関はりに於いて——

青木伶子

一　はじめに
二　渡辺氏に於ける活用形と陳述
三　「は」助詞用法上の形態的特徴
四　「は」助詞を用ゐ得ぬ場合の陳述
(1)　連体形と陳述
(2)　未然形と陳述
五　「は」助詞を用ゐ得る場合の陳述
(3)　終止形の陳述
(4)　連用中止形の陳述
(5)　已然形の陳述
(6)　命令形の陳述
六　むすび

一、はじめに

係助詞が陳述に関与するものである、とは山田博士によつてはじめて解明せられたところであり、文語に於いては「は・も・ぞ・なむ・や・か・こそ・な」等がこれに属するとせられた。又外形に現はれた所謂係結の現象の消滅に惑はされることなく、口語にも係助詞があると考へられ、「は・も・こそ・さえ・でも・ほか・しか」をそれとされたのも博士の創見である。これらの中、文語に於いては禁制の「な」を副詞とする説が多く、口語に於いては「さへ・でも・ほか・しか」等について副助詞とすべきである、との指摘もなされてゐるが(注1)、博士の係助詞の論に於ける最も重要なる部分、即ち係助詞が陳述を支配するものである、といふ点に関しては今に全く異論がないやうである(注2)。

しかし博士以後「陳述」なる語は諸家によつて種々に用ゐられて来た。時枝博士の「陳述」は山田博士の「陳述」と一致する面もあり一致せぬ面もある。これは、陳述を用言の活用語尾にありとするか、零記号を想定するか、の違ひのみではなく、又、一方の指すところが広く他方が狭いといふやうな関係のみでもない。両者それぞれに於いてその指すところが必ずしも一種類ではないのである。更にその後も、文成立に拘はる重要なものとして種々の考察が進められ、現段階では、文末に立つ語にのみ認めようといふ方向が強い。中でも、終始一貫構文論的観点によつてあらゆる語の機能を考へ、活用形との関係をも解明された渡辺実氏の一連の御発言は最も精彩

を放つてゐる。勿論これに対してもなほ異説も立てられ、批判・疑問も提出されてゐるが[注3]、私としては氏のお考へに最も多く共感するので、それらの批判をもとり入れつゝ、以下氏の陳述論を基盤として、係助詞との関はりを考へつゝ、僅かながら私案も提出してみたいと思ふ。

渡辺氏の陳述には三種類[注4]（少くも二種類）のものが認められてゐるが、これらの陳述と係助詞の関はる陳述とは如何なる関係にあるのであらうか。

所謂係りとしての係助詞は常に文中の連用語を承ける。連用語とは述語をめざすものである。述語になり得るのは用言（活用語）に限られる（体言が述語となるには所謂指定の助動詞を従へねばならぬ）。故に係助詞が陳述に関はるといふ事は、述語用言の陳述に関はるといふ事である。ところが係助詞は、すべての述語に係り得るものではない。活用形を選ぶのである。従つて係助詞の関はる陳述の性格を検討する事[注5]と、活用形と陳述の関係を考へる事とは表裏一体なのである。

二、渡辺氏に於ける活用形と陳述

渡辺氏によれば、述語を含む句（文節）には、①述語としての素材概念、②線条的に先行する展叙をうけての統叙、③統叙の結果として生まれる一つの叙述内容、④その叙述内容を素材として発動する陳述（文末の場合）、または再展叙（文中句の場合）（「辞の連続」国語学33・「諸活用形と機能」国語国文二十八―十二）の四要素を備へてゐなければならない。この中、素材としての詞に属するところの①及び③以外の、辞としての機能を担ふ②と④とが当面の問題である。

②の統叙機能とは、主体的な展叙によつて述語をめざしつゝ線条的に営まれて来た叙述をうけて綜合する機能であり、活用形の如何に拘らず用言に担はれてゐるもの（「意義連結と職能的結合」五三五ページ）である。係助詞の働きの、外に現はれた特徴が、述語に於ける活用形を選ぶといふところにあるとすれば、すべての活用形に備はる統叙機能が、係助詞の機能と無関係である事は明らかである。又、思想や事柄の内容を描き上げようとする話手の一連のいとなみである叙述（「叙述と陳述」）が、展開途上にある場合を展叙といひ、統一的に終了せしめる場合を統叙といふ（「修飾法」国語国文二十七―五）のであるから、展叙と統叙とは同じ機能が還境に応じて現はれた異相、と解釈出来る。その展叙機能を最も純粋に発揮する（詞的な概念を併はせ持たぬ、といふ意）のが格助詞である事をも合はせ考へれば、これらと、係助詞の関はる機能とが全く異なるものである事も明らかであらう。

以上の事は、渡辺氏の立場を認める限り今更言ふまでもない事であるが、そして既に指摘されてゐる事ではある（「辞の連続」注17）が、時枝博士の「陳述」にはこれらの展叙或いは統叙の機能を指してゐるもの[注6]があるので、敢へて言及したのである。

述語文節のもつ第四の要素は「陳述又は再展叙」の機能であるが、

述語の統叙によつて成立した叙述内容は一つの詞に相当し、陳述の素材となるばかりでなく、再展叙するための素材ともなり得る（「辞の連続」87ページ筆者要約）

文末句に於いては再展叙が営まれることなく陳述が営まれて文

が成立し、文中句に於いては陳述が営まれることなく再展叙が営まれ、その結果、それまでに具備した叙述内容が再び客体的な素材としての詞と同列のものになりさがる（同上　及び「叙述と陳述」22ぺ筆者要約）

といふことから、統叙内容具備の後に発動するものは常に何れか一方であつて、両者が同時的には共存せぬ事が知られる。

ここで渡辺氏に於ける各活用形と直接機能としての陳述又は再展叙の機能との関係を、私なりに理解したところを見易いやうに整理するならば、次表の如くであらう。機能のあることを○、無いことを×で示す。

	再展叙	陳述
形 誘導法	×	×
用 連用形	×	×
連 並列法（中止法）	×	×
終止形	×	○
連体形	○	×
已然形	○	×
命令形	×	○

この表に未然形がないのは、いわゆる未然形は、それら（筆者注　使役・受身・否定の語が下接した使役動詞・受身動詞・否定動詞等）を派生する「語基」の形と扱うべきだと思う。「せる・れる」については、すでに右のように扱うことが一部で行われているが、否定の「ない」についても同様の扱い方をすべきであろう。それは「うつろふ」の「うつろ」が「うつる」という動詞の「語基」であつて「活用形」でないのと同様だと考えられる（「諸活用形と機能」四九ぺ傍点筆者）

とされるのに従つたのである。

連用形には中止法（＝並列法）・連用法・誘導法の三つが存するが、中止法に関しては、「二文連接に準ずる表現法（「修飾法」二四ぺ）」であるとは言はれるが、結局は三者共通して、「いずれも積極的に陳述または再展叙をいとなむ機能ではない（「諸活用形と機能」四〇ぺ）」「無展叙・無陳述の機能（「修飾法」三三ぺ）」とされる。

文語の已然形に関しては言及されないが、口語の「人口は年々増加するが、住宅対策は全く進んでいない」の如き用法を、「逆態接続法へと再展叙する場合」であり、中止法と同じくやはり「二文連接に準ずる表現法」とされる。「二文連接に準ずる」といふ含蓄ある表現を用ゐて居られる点は注意を要するし、逆態接続については稿を改めて接続法一般の視野の中で論じてみたい（「修飾法」注9）とされるのでその後のお考へによつては右の表を改めねばならないかもしれない。又、「逆態接続法へと再展叙する」と言はれても、その場合の再展叙と上表の再展叙とは次元を異にするもの、とお考へなのではないかとも思ふが、今は、已然形に陳述がない、と考へてをられる事を知れば足りるので、前表の如く扱つた。

右の表の如くに活用形と陳述との関係を捉へつゝ「は」助詞の関はる陳述の性格を考へようとすると、次の疑問にぶつかる。

「は」助詞には

ところのなはくろく、まつのいろはあをく、いそのなみはゆきのごとくに……

（土佐日記・静谿書屋本五九）

漁する海人の子等と人波伊倍騰見るに知らえぬ貴人の子と

（万葉集五、八五三）

の如き用法が多いのに、連用形・已然形に陳述がないとすれば、「は」助詞が陳述に関はるとは言へないのではないか。

或いは「は」助詞、ひいては係助詞の定義を変へねばならぬのかも

しれない。或いは連用形・已然形に対して別の考へ方が可能なのかもしれない。

三、「は」助詞用法上の形態的特徴

「は」助詞が、論理的格関係の表示を機能とするのではなく、陳述強調をその機能とするものであるからには、その用法上の形態にも格助詞とは異なる何らか特徴的なものが見られるに違ひない、との推測の下に、私は嘗て「は」助詞の用法を分類し、そこから「は」助詞の関はる陳述の性格を探らうとした事がある。[注8]が、当時は私も陳述と統叙とを明確に分離して認識してゐなかつた為に、曖昧とならざるを得なかつた。その訂正をも兼ねて改めて考へたいと思ふのである。原理的には相通ずるものであるとは思ふが、私は一応文語表現に即して考へる。

旧稿に於て、用例の通時的考察によつて得た

㈠「は」助詞は従属句たる連体句及び準体句の主語を承ける事が出来ない。

㈡仮定条件を表はす合文前句の主語を承ける事が出来ない。

といふ形態的特徴は変らない。故にこれをも一つの手がかりとして考へる。

四、「は」助詞を用ゐ得ぬ場合の陳述

(1) 連体形と陳述

連体句・準体句に於ける主語を「は」助詞は承け得ないが、それは連体句・準体句に於ける述語用言の性格に拘はる問題である。旧稿では、かゝる場合の連体形なる述語用言にも陳述を認め、陳述機能は存するが、同時に連体修飾の機能（渡辺氏の連体再展叙機能）をも有し、結局はそこで断れない陳述であるが故に、そのやうな陳述では「は」助詞は満足しない、と考へた。しかし既述の如く、この場合再展叙機能の他に存すると考へたその機能、言ひ換へれば、先行する連用成分(主格を含む)を統括し、述語として働く機能は、実は陳述ではなく統叙機能とせねばならない。即ち、連体句・準体句を構成する述語用言には、統叙機能と再展叙機能とがあるのであつて陳述機能は無いのである。陳述のないところに陳述強調の助詞が用ゐられないのは当然である。

(2) 未然形と陳述

述語用言が未然形をとる文、即ち仮定条件文（山田博士の合文前句）に於ける主語を「は」助詞は決して承けない。

渡辺氏は、口語の仮定形には直接機能が認められず、「ば」を伴つてはじめて接続法の間接機能が托されるものであり、[注7]又常に「ば」といふ語しか下接しないところから、「ば」を伴つた形のまゝで一つの活用形と考へるべきだとされる。「う」を伴つての間接機能があるのみの志向形も同様の理由から「書こう」の形を分析せずそのまゝで志向形とされる。又口語の未然形については、直接機能も間接機能も認められず、受身・使役・打消等の語が下接する用法のみであるところから、やはり活用形とは認められず、派生動詞を構成する際の語基であるとされる（「諸活用形と機能」）。以上の説明から、ある形が活用形と認められないのは、①直接機能が無いこと、②更に間接機能が常に同じ語の下接によつてしか生じないこと、の二理由によるものと思はれる。

文語の未然形は、口語に於ける仮定形・志向形・未然形の三つに相当する用法を一身に担つてゐる。従つて活用形と認められないと

する一つの理由の方は消滅するが、渡辺氏に於いては、直接機能のない事の方がむしろ致命的なもののやうである。即ち、口語の未然形が「ない」といふ打消の語に連続した場合、その「ない」が終止形をとつて陳述を営む以前の段階を考へるならば、そこには構文的職能上、何ら別種のものが加はつてをらず、丁度「雨傘」が形態意義的には「アマ」と「ガサ」に分析され得ながらも一語と認められるのと同様に、未然形と「ない」とも単なる意義連結体に過ぎぬ（「意義連結と職能的結合」五三六ページ要約）とされるのであるが、私はそれでもなほ未然形を活用形と認めてよいのではないかと思ふ。

私は、統叙機能を発動し、その結果叙述内容を備へた述語用言は、如何なる場合にも、次に再展叙または陳述を営むべき能力を、可能性としてはもつてゐると思ふ。所謂未然形には確かに陳述機能も再展叙機能もない。[注9] しかしその「機能の無さ」は、体言に本来展叙機能も統叙機能もなく、ましてや再展叙機能・陳述機能がないのとは違ふ。それは、可能性としてもつものを敢へて捨てての「無さ」であり、この故に、詞的性質と辞的性質との両方を兼ね備へてゐた筈[注10]の用言が、全く詞性のみの体言に極めて近づく事にもなるのである。同一語の活用したものでありながら、再展叙機能又は陳述機能発動の可能性を捨て去つた[注11]詞的なものもあり（未然形）、詞性の他に、陳述機能を発動して文を完結させ得る辞性をも有するものもあり（終止形・命令形）、詳しくは後に述べるが、陳述機能を営んだ上に更に次の陳述との関係づけをするといふ、詞性の他に二重の辞的機能をもつものもある（已然形）、と考へるところにこそむしろ、詞辞連続論の典型を見得る、とは言へないであらうか。

要するに未然形は活用形と認めてよいと思ふが、そこには陳述機能も再展叙機能も認められない。そのやうな形の述語用言をもつ仮定条件文に「は」助詞が用ゐられぬ事も当然であらう。

五、「は」助詞を用ゐ得る場合の陳述

「は」助詞は終止形を要求する、とよく言はれる。確かに「は」助詞の用法を述語用言の活用形によつて分類した場合、終止形をとるものが最も多い。現代語に於いても頻度的に同様であらう。その意味に於いて、「主として」といふ限定さへ加へるならばこの発言は間違つてゐない。そして量的に最も多くを占める用法がその助詞の本質を最もよく反映してゐるであらう事も予想し得る。しかしそれ以外の用法とその中心的用法とが、「は」助詞との関係に於いては等質的なものである、との証明がなされぬ限り、このやうな発言には危険が伴ふ。このやうな意味からも、「は」助詞の関はり得る述語用言の活用形をすべて検討する。

(3) 終止形の陳述

文が終止形によつて終止した場合、そこには陳述が営まれてゐる、といふ点については異論があらうとは思はれない。たゞその陳述を、終止形といふ活用形の担ふものと見るか、終止形の外に零記号として認めるか、或いは零記号の存在は認めないが、終止形といふやうな形態を超えて存すると考へるか、等が意見の分れるところであらう。

私はやはり活用形の夫々の形を陳述の種々相（有無をも含めて）に対応するものと考へるところから、終止形の担ふものと見たい。渡辺氏が口語の終止形に陳述ありと認める事に躊躇せられた問題点は、文語では已然形にまつはる問題として現はれるので、それにつ

いては已然形の項に譲るが、この陳述は第一次の陳述（述定陳述又は断定陳述とも）である。

終止形の下に他の助動詞が下接する場合には、渡辺氏と同様、陳述機能が次々ともちこされ、最下位助動詞の活用形によつてその種類は決められる、と見る。この事は他の活用形の場合も同様である。

(4) 連用中止形の陳述

「は」助詞は、述語が連用中止法をとる場合（山田博士の重文）の主語を承ける事が出来る。割合としてはさほど多くないけれども、現代語にも「は」助詞の歴とした用法として見られる。かゝる連用形には陳述機能があるのであらうか、ないのであらうか。

渡辺氏は、連用形には再展叙機能もなく陳述機能もないことを強調され、そのかわりに並列展叙の職能があると言はれる（「諸活用形と機能」）。本来あるべき機能をお預けの形で後続の語句に托する働きであり、連体形による再展叙などとは全く異なつたもの、とされるわけである。けれども私は、別種の機能があるのだとは考へない。陳述又は再展叙の機能が無いのではなく、あるのだけれども、後続の用言が全く同じ機能を発揮する事にすつかり安心し、頼り切つて、自ら積極的に露はにその機能を主張しようとしないだけの事だと解する。自らのもつ機能を進んで他に托する、といふ、僅かの積極性もないのだと思ふ。しかし機能が無いのではないから、必要が生ずれば忽ちにその存在を主張し得る。

(イ) ナヲムナシキ地ハオホク、ツクレルヤハスクナシ（方丈記）

右の場合の連用形には陳述機能が、

(ロ) いとかく地のそことほるばかりのひふり、いかづちのしづまらぬことは侍らざりき （源氏 明石）

の場合の連用形には連体展叙機能が怠けてゐるのである。(ロ)の如き場合には陳述機能は無いから、「は」助詞との関係は結ばれないのが普通である。にも拘らず

おとこ君はとくおき給て、女君はさらにおき給はぬあしたあり （源氏 あふひ）

のやうな例も、僅かとは言ひながら折々見出されるのは、連体再展叙機能が怠けた為に陳述機能の有無が明瞭でない、といふ隙が、対比表現の必要性から利用されたのである。

(イ)の如き場合に「は」助詞が用ゐ得る理由は、以上によつて納得出来るであらう。

(5) 已然形の陳述

「は」助詞が逆態接続の条件文に於ける主語を承ける用法は、終止形による終止法に立つ文に用ゐられる場合に次いで頻用され、「は」助詞として重要なものである。而も係助詞「こそ」はかゝる構文中にのみ用ゐられるのであるから、かゝる場合の、已然形による述語用言の陳述を考へる事は、「は」「こそ」両助詞に関はる事なのである。已然形は古く、「こそ」の結びとして、逆接的余情も含まず全くの終止に立つこともある。所謂係結の用法であるが、そのやうな場合の、終止法に立つ已然形に陳述を認めるのは容易である。しかしそのやうな用法はむしろ後の発達であり、本源的なのは周知の如く、接続助詞を伴はず、はだかのまゝで下なる文との間に接続の関係を構成する用法、又は逆接すべき下文を省略してその意味を余情として表現する用法である。従つて已然形の本質は接続機能として捉へるべきである。

渡辺氏は陳述を、接続の機能とは相互に矛盾するところの文終止の機能であるとされるところから、口語の終止形に接続助詞がついた表現

手紙を書くけれども返事は来ないかも知れない。

手紙を書くからちょっと待っていてくれ給え。

のような場合をも矛盾なく説明する為に、終止形さへも「その形においては陳述作用を托されてはいない形」（「諸活用形と機能」四六ぺ）と考へたいと言はれる。とすれば、これらと意味機能的に等価値と思はれる文語の已然形による接続表現の場合、その已然形には勿論陳述機能を認められないであらう。

文成立の為に大切なのは、陳述の営みによつて終始一貫して支配されてゐること（「辞の連続」88ぺ）であり、従つて文末には必ず陳述がなければならぬ、といふ点には私も何ら異存はない。が、陳述の発動によつて成立したものは、必ずそこで終止せねばならない、もう一つの陳述の発動によつて成立したものと、如何なる関係に於いても接続し得ない、とまで考へねばならぬものかどうか、といふ点には疑問を有する。勿論陳述の発動によつて成立したものが、今更全くの詞的素材として再展叙する事はあり得ないが、他の同資格の陳述と対等関係を構成する事は可能なのではなからうか。

条件接続は一般に、述語用言に接続助詞が下接する事によつて成立するので、この種の接続助詞（これと殆ど同じ機能を有つとされる接続詞をも含めて）の機能を検討してみたい。

時枝博士は接続助詞について、「陳述に伴ふ点で格助詞と著しく相違するものである。元来陳述と陳述との関係は、用言の活用形の中、連用形中止法を以て示されるのであるが、特殊な関係は、更にそれに助詞を加へることによつて一層明瞭にされる（日本文法口語篇224～225ぺ傍点筆者）」と言はれ、又、「条件法の前句は、後句の述語格を詞的に限定するものではなく、後句の陳述全体を辞的に限定するものである」（木下正俊氏「条件法の構造」国語国文三五―五筆者要約）「偶然確定や偶然仮定の段階においては、その表現は、なほ二文が並列的に結びついてゐるに近く、前件には、一往の中止的陳述が存する。文の統一のためには、その陳述が後件の陳述に呼応しつつ、あひともに、さらに大きく、この文全体の陳述によつて統括されなければならない」（阪倉篤義氏「条件表現の変遷」国語学33）等の指摘も既になされてはゐるけれども、一般にはまだやはり「接続助詞は…機能的に言えば、述語によって統一される一つの叙述を、次の叙述を統一すべき述語に向かって関係づけること（渡辺実氏「品詞論の諸問題（副用語・付属語）」明治書院　日本文法講座1）」、「接続助詞は、句と句とを接続してその意味上の関係を明らかにするもの（明治書院　日本文法辞典）」、「接続詞は、前行する表現の意味を受けて、これを後行する表現に関係づける（塚原鉄雄氏「接続詞」明治書院　続日本文法講座1）」「逆態接続詞＝前件の論理的必然としての帰結に矛盾して、後件の成立することを表わす（同上）」（以上傍点筆者）と言はれるやうに、前の叙述内容と後の叙述内容との関係、即ち詞的なもの同志の関係、に対する主体的な把握といふ面に於いてのみ捉へられてゐる。けれどもこれだけでは物足りない。私は

逆接条件法に於ける接続機能とは、叙述内容が素材的には相応せぬに拘らず、前文（普通に言ふ「句」）の判断（即ち陳述）と後文の判断とが共に成り立つ事を認める働き、

順接条件法に於ける接続機能とは、前後の叙述内容が素材的に相応する故に、夫々の叙述内容に対して営まれた陳述が、互ひに関係をもちつゝ共存すると認める働き

と規定したい。即ち、詞的な関係把握をふまへた上での陳述関係の把握、と見るのであつて、その陳述の関係は、詞的関係が順接であれ逆接であれそれには拘らず、常に共存の関係であると考へる。

この意味で、接続助詞が「格助詞にきわめて近い」といふ説も、(注12)「格助詞と著しく相違する」といふ説も、(注13)「係助詞に近い」といふ説も、(注14)すべて一面の真理を捉へたものである。二つの叙述内容の関係把握といふ格助詞に似た機能と、二つの陳述の関係把握といふ係助詞に近い機能と両方を兼有するところに接続助詞の本質はある。

接続詞の方は、陳述の備はつてゐる事を何人もが疑はぬところの終止した文を承けるのであるから、陳述を承けて陳述に係ると見る事にさしたる抵抗は感じられないであらうけれども、接続助詞も陳述を承けてゐると考へる事にはなほ躊躇が感じられるかも知れない。一方は助詞、一方は単独で句（文節）を構成する語、といふ形態的な違ひは必ず機能的な違ひと対応してゐなければならぬと考へる時、接続助詞による条件表現と接続詞による条件表現との違ひを、前文の陳述機能発動の有無に対応させるのが、最も考へ易い理だからである。しかし、次のやうな諸表現が何処かをかしいと感ぜられる、といふ事からも私の考へが肯定せられるやうに思ふ。

(イ)昔々、ある冬の、雪が降つたけれども寒くなかつた晩に雪女がやつて来ました。

(ロ)私はずいぶん努力したけれど解けない問題にでくはした。

(ハ)私が待つてゐたのに彼が来なかつた事は一生忘れられない。

(ニ)彼は学者だから解決できる問題だ。

これらの表現の欠陥は、接続助詞は普通対等のものを接続すると言はれるのに、右の諸例では結ばれる二つが対等ではないらしい（「雪が降つた」に対して下文は「寒くなかつた晩」）ところにあるやうである。しかし接続助詞は対等の句と句又は文と文を接続するものである、との考へをとつても、その句又は文たるものを、陳述発動以前の叙述内容の段階に於いて捉へる限り、右諸例の欠陥を明確に指摘する事は出来ない。何となれば、(イ)の例に於いて「けれども」によつて接続せられてゐるのは「雪が降つた」と「寒くなかつた晩」とではなく、「雪が降つた」と「寒くなかつた」といふ対等のものである。そして「けれども」の接続によつて成立した「雪は降つたけれども寒くなかつた」といふ叙述内容全体が「晩」といふ体言に対する修飾として働いてゐるのだからである。然るに前述の如く、接続助詞を陳述と陳述との接続機能としてみる時、右諸例の欠陥が露はとなる。先に、連体形と陳述について検討した際に、述語が体言を更に修飾すべく再展叙した場合はそこに陳述が無いことを見た。従つて「寒くなかつた晩」といふ表現の傍線部には陳述はない。若しも「けれども」の上「雪は降つた」にも同様に陳述が無いならば、上下はやはり対等であつて何らの欠陥もない事になる。ここに於いてやはり「けれども」の直上に陳述がある、と考へざるを得ないのである。即ち、陳述のある文とない文とが結ばれてゐる点が欠陥なのである。但し先にも述べたやうに接続助詞は、陳述と陳述との関係を結ぶのみではなく、従来言はれてゐたやうに叙述内容と叙述内容との関係をも認定するのである。従つてこれらの接続助詞は、陳述に関はる機能面では右の如き表現に用ゐられる事を不満と

するが、素材に関はる機能面では右の如き表現に用ゐられても満足する。この故に「は」助詞が「雪は降る晩」の如き、陳述のない表現に用ゐられる事を絶対に拒むが如くに拒みはしないのである。それでは接続助詞と接続詞との違ひは何処に認むべきであらうか。私は次の如く考へる。接続助詞の方は、若しそれを欠けば終止してしまふ筈の述語の陳述を、終止せしめずに下なる陳述との関係を結ばせるもので、重要なのは下に向かふ力の方である（助詞であるからには上を承けるは当然）が、接続詞の方は、形態的に切れてゐる上文の陳述を承けて下文の陳述と関係を結ばせるもので、重要なのは上を承ける力の方（自らの属する下文と関はりある事は形態的に一目瞭然故特に力む必要もない）である。より簡単に言ふならば、下に向かふ力によつて接続機能を達するのが接続助詞であり、上を承ける力によつて接続機能を発揮するのが接続詞である。(注15)

かくて条件文の述語用言（文語では已然形）には陳述があると認められる。一般に連体句・準体句等を含む文を複文と称するが、前述の如く連体再展叙した述語用言に陳述は認められないのであるから、陳述を文の成立不可欠条件とする立場に於いては、そのやうなものは単一の文としか考へられない。むしろ条件接続法による文こそ真の複文と称すべきであらう。ともかく条件文の述語用言には歴とした陳述が存する故に、その陳述を強調すべく「は」又「こそ」が用ゐられるのである。詞的関係に於て相応せぬに拘らずなほかつ後の陳述との対比に於てその存在を主張し得るやうな陳述は、他との関係なしに孤立する陳述より遥かに個性的なものと言ひ得よう。この故に強調度の最も高い「こそ」が常にかゝる表現にのみ用ゐられ、「こそ」に比しては穏やかな「は」助詞は、特に高潮した場合にはこの表現にも用ゐられるが、最も普通には、言外に対比を暗示する程度の構文に於いて用ゐられ、或いは全く孤立する陳述（終止形による終止法）に対する強調として用ゐられるのである。

(6) 命令形の陳述

命令の対象を示すのに「は」が用ゐられる事は極めて少いが

あらたまの年ゆきかへり春立たばまづわが宿に鶯波奈家

（万葉集廿、四四九〇）

の如く、ある事はある。かゝる命令形にある機能は聞手めあての第二次の陳述であること、まづ問題なからう。

六、むすび

以上考へて来た、活用形と陳述との関係を図示すれば左の如くである。

	再展叙機能	陳述機能	接続機能
未然形	×	×	
連体形	○	×	
連用形 中止法	○	×	…「赤く大きな太陽」の如き場合 …第一次・第二次の陳述の可能性あり
終止形	×	○	…第一次陳述
命令形	×	○	…第二次陳述
已然形	×	○	…第一次陳述＋接続機能（常に接続助詞を伴ふに至つて後は、已然形の担ふのは陳述機能のみである）
		○	

右の表によつて陳述のあり方、種類等を見る時、全く同じものはなく、活用形は夫々違つた機能を担つてゐると認められる。

又、「は」助詞はやはり陳述に関はるものと認められるが、その陳述の、個性の強弱や、積極的か否か、断れるか続くか、等には一切関係なく、更には、陳述の種類も選ばない。即ち述語の有する陳述でさへあれば第一次陳述でも第二次陳述でもよい。但し第三次の詠嘆陳述（表出）ではあり得ない。何となれば、詠嘆陳述との関はりが必要の場合は、もつと直接的に自ら詠嘆陳述の語と化して文末にとび込む術があるからである。

時枝博士の御逝去を痛惜し、御冥福を祈りつゝ。

まだ〳〵考へねばならぬ問題は沢山あるし、紙幅を超過してしまつた為に、言ひ足りないまゝの所も多い。例へば図表に於て点線で分けた連用中止法の二つの用法相互の関係、「は」と直接交渉はもたないが、渡辺氏が誘導法・連用法と言はれるものと中止法との関係、条件表現の中で逆接と順接とでは性格が異なること、係助詞中「は」と同グループとされてゐる「も」の問題、連体形を要求すると言はれる一群の係助詞等であるが、又の機会を期したいと思ふ。

渡辺氏のお説に関しては、私の理解不足に依つて失礼の点があつたのではないかと惧れるが御寛恕と御教示を願ふものである。

注

1　森重敏氏「係結」明治書院　続日本文法講座1

2　所謂係助詞が二乃至三箇重ね合はされた場合、結びの形を左右するもののみが係機能を有し、その前後のものは副機能・間投機能を担つたものである、とする浅見佐久江氏（「助詞の機能のあらわれかたについて―相互承接と分類―」女子大国文昭和卅二年）以来の考へ方は、山田博士説に対する異論といふよりは、むしろ一層厳なる発展と見てよいであらう。

3　大久保忠利氏「コトバの生理と文法論」　福田良輔氏「陳述の機能」明治書院　続日本文法講座1

4　はじめは終助詞によつて代表される言語者めあての、主体的なはたらきかけのみを陳述とせられた（「叙述と陳述」（国語学十三・十四輯）が、その後芳賀綏氏の論（「陳述とは何もの？」国語国文二三―四）の一部を吸収され、第一次陳述・第二次陳述（「辞の連結」国語学33）、或いは断定陳述・命令陳述（「意義連結と職能的結合」国語国文三五―六）として、叙述内容を素材として営まれる主体的な働きをも陳述として認められた。

又国語学33「辞の連続」の注10に於いては、陳述を三種に分ける事も考へて居られる。即ち第一次の述定陳述・第二次の伝達陳述・第三次の表出陳述である。

5　述語と無関係にも現はれる間投助詞や感動詞に認められる第二次・第三次の陳述との関係はしばらく措く事になる。

6　時枝博士が、用言の連用形及び連体形の外に零記号として存するとされる連用修飾的陳述・連体修飾的陳述は展叙機能に当り、国語学原論三九九ペ「述語格より主語格への転換」の条に於て、心のよきが　水の流るるが　を例とされ、「『よき』『流るる』がそれだけで主語となる前に、それは『心』『水』の述語として、それに加へられた零記号の陳述が『心のよき』『水の流るる』全体を総括してこれを述語とし、然る後『が』によつて更にこれが主語に転ずるといふ経過をとつたもの」（傍点筆者）と言はれる場合の陳述は統叙機能に相当する。

7　直接機能があるとは、従来活用形と認められていた形がその形のまま単独で「陳述または再展叙」の機能を托されること。

間接機能があるとは、その形が他の語を伴つて「陳述または

再展叙」の機能を托されること(「諸活用形と機能」三七ぺ要約)。

8 「主語承接の『は』助詞について」国語と国文学三二―三

9 右の旧稿に於いては、未然形には陳述が認められぬ事を言はんとしての説明を試みながら、断言する勇気を欠いてゐた。

10 このやうに考へる点に於いて、時枝博士の詞辞非連続論とは相反してしまふのであるが、かく考へぬ限り、活用をもたぬ体言と活用をもつ用言との本質的な違ひを説明し尽すことは出来ないのではないかと思ふ。これについてはもつと詳論すべきであるが、紙幅の関係で省略する。

11 自らに備はる可能性を捨て去るのも、一種の機能と見られぬ事もない。

12 渡辺実氏・浅見佐久江氏(注2参照)その他

13 時枝博士「日本文法口語篇」

14 木下正俊氏「条件法の構造」国語国文三五―五・此島正年氏「助詞」明治書院 続日本文法講座1

15 この考へは別に新しいわけではなく、塚原鉄雄氏の「接続助詞の機能は《非連続の連続》、接続詞の機能は《連続の非連続》」(明治書院 続日本文法講座1「接続詞」)といふお考へとも軌を一にするものである。

――成蹊大学助教授――